

## 多田雅史

---

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol. 2 2 7】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約400カ所へBCC送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HPの「お問合せ」をご紹介ください。  
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS拡散」してください。

### 【目次】

1. 行政事故訴訟法による医療事故等の報告義務を求める訴訟 (添付)
2. 取締り強化へ過去最大級の組織改編へ 厚生労働省麻薬取締部 (添付)
3. 伊勢谷被告が溺れた大麻 日本の「麻薬不足」を丸山ゴンザレスが指摘
4. 医療事故調査、実態検証へ 「報告推奨」従わず多発 制度開始5年、第三者機関 (添付)
5. 精神科病院に40年間入院 国を提訴 (添付)
6. 【痛みを知る】頭痛薬の飲み過ぎで陥る薬物乱用頭痛の治し方 (添付)
7. 説明義務違反による賠償、裁判所はこう判断する (添付)
8. 地裁民事第一審通常訴訟事件・医事関係訴訟事件の認容率 (添付)

### 【記事】

1. 行政事故訴訟法による医療事故等の報告義務を求める訴訟 (添付)

名古屋地裁における国循 (国立研究開発法人 国立循環器病研究センター) を被告するベンゾジアゼピン医療過誤事故の医療法等の報告義務の履行を求める訴訟は、2020/9/28に、原告の「総括準備書面」を提出した。ほぼ審理は最終段階に入り、被告側の反論がなければ、審理終結する見込み。

2. 取締り強化へ過去最大級の組織改編へ 厚生労働省麻薬取締部 (添付)

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201002/k10012644411000.html>

以下引用

『厚生労働省によりますと、去年、厚生労働省麻薬取締部や警察、税関、それに海上保安庁が押収した覚醒剤は2649.7キロ、コカインが639.9キロでいずれも過去最多でした。末端の密売価格にすると、覚醒剤が合わせて1695億8000万円余り、コカインが127億9000万円余りに上ります。』

3. 伊勢谷被告が溺れた大麻 日本の「麻薬不足」を丸山ゴンザレスが指摘

<https://dot.asahi.com/dot/photoarticle/2020100100072.html?page=1>

以下引用

『俳優の伊勢谷友介被告が大麻所持で逮捕されるなど、日本では「麻薬」とされる指定薬物をめぐる問題が、連日のワイドショーなどで世間の耳目を集めている。その薬物に関連して、ここ最近の日本では、思いもよらない現象が起きている。それは「麻薬不足」である。』

2020/10/04 21:12

4. 医療事故調査、実態検証へ 「報告推奨」従わず多発 制度開始5年、第三者機関（添付）

<https://www.sankei.com/life/news/201001/lif2010010051-n1.html>

以下引用

『患者の予期せぬ死亡を対象とする医療事故調査制度をめぐり、第三者機関「医療事故調査・支援センター」が医療機関からの相談を基に行う「センター合議」の結果、「医療事故として（制度上の）報告を推奨する」と助言しても、医療機関から報告がなく院内調査に至らないケースが相次ぎ、センターが検証に乗り出したことが1日、関係者への取材で分かった。』

5. 精神科病院に40年間入院 国を提訴（添付）

<https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20201001/KT200930FTI090021000.php>

以下引用

『精神科病院に約40年間入院を余儀なくされ、憲法が定める居住や職業選択の自由、幸福追求権などを侵害されたとして、群馬県の伊藤時男さん（69）が30日、国に3300万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴した。原告側が把握する限り、精神医療の長期入院で国の責任を問う訴訟は初めて。』

6. 【痛みを知る】頭痛薬の飲み過ぎで陥る薬物乱用頭痛の治し方（添付）

<https://www.sankei.com/premium/news/201003/prm2010030007-n1.html>

以下引用

『全人口の1～2%の方（すべての頭痛の14・6%）が薬物乱用頭痛に苦しんでいると考えられている。女性が70%を占め、30～50歳代に多い。乱用に至る機序として麻薬などによる薬物依存との類似性も指摘されているのである。』

7. 説明義務違反による賠償、裁判所はこう判断する（添付）

<https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/clinic/saibankan/202009/567195.html>

以下引用

『患者は説明義務違反により、自らの意思でいかなる医療行為を受けるかを決定する機会を奪われたのですから、患者の自己決定権が侵害されたことによる慰謝料が認められます。金額は通常、数十万円～200万円程度となります。』

8. 地裁民事第一審通常訴訟事件・医事関係訴訟事件の認容率（添付）

<https://www.courts.go.jp/saikosai/vc-files/saikosai/file1/1905203tuioninyouritu.pdf>

<https://www.courts.go.jp/saikosai/vc-files/saikosai/file1/1905202syukyokukubun.pdf>

<https://www.mmic-japan.net/2018/09/01/diary/>

一部認容でも「認容＝一部勝訴」として統計処理しているため、全面勝訴率は1/50と仮定すると、**事実上の全面認容率は $18.5 \times 1/50 = 0.4\%$ くらいということになる。**つまり、医療訴訟は1000件提訴して、全面認容は4件しかないということである。**そういう全面認容の判例がNEWSに出てくるため、医事関係訴訟事件の終局区分別既済件数及びその割合から平成30年は803件の訴訟の中、全面認容された医療訴訟は、約3-4件という定率になる。**

以下のサイトでは、『平成16年を境に医療裁判数が減少した理由として考えられるのが、平成16年12月17日に起きた福島県立大野病院事件です。帝王切開術で患者が亡くなった事件で、執刀した産婦人科医師は、平成18年2月18日、業務上過失致死の容疑で逮捕されました。福島地方裁判所は、平成20年8月20日、産婦人科医師に無罪判決を言い渡しました。医療事故で医師が逮捕されたことに医療の現場は大きな衝撃を受けました。大野病院事件の問題点は、医療事故を刑事事件にしたことですが、刑事裁判で産婦人科医師の無罪が確定すると、民事の医療裁判にまで医療を萎縮させるという批判が高まり、医療裁判数の減少と原告患者側の勝訴率（認容率といいます）の激減に繋がりました。患者側の勝訴率は、平成12年の46.9%が最も高く、平成16年まで40%前後で推移していましたが平成18年には35.1%、平成20年には26.7%まで低下し、以後20%台が続いていましたが、平成28年には17.6%になりました。通常訴訟の勝訴率

2020/10/04 21:12

80%と比べると医療裁判で患者側が勝つのがいかに難しいか分かります。』とされている。

次代によって、医療訴訟の認容率が、46.9%から18.5%へと1/3になってもいいのだろうか？果たして司法システムは公正・公平に運用されているのか？このような司法の認容率の大変動は、司法自体の「自殺行為」といえる。

<http://www.iryoukago-bengo.jp/article/15772191.html>



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史